



(様式16)

研修等 報告書

30年2月8日

三田市議会議長 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	新政みらい	代表者	厚地弘行 
参加者氏名	田中一良 		
講演会等研修名	財政の質問のポイント		
研修事項	議員が知っておくべき財政の話		
日 時	30年2月7日(水) ~ 年 月 日 ()		
場 所	メルパルク京都 研修室		
	別紙(所信)		

・平成 30 年度地方財政の姿

《 1 》 地方財源の確保については、

・ 地方税	39 兆 4294 億円 (前年比 + 3631 億円)
・ 地方贈与税	2 兆 5754 億円 (同 + 390 億円)
・ 地方交付税	16 兆 85 億円 (同 ▲ 3213 億円)
・ 地方特例交付金	1544 億円 (同 + 216 億円)
・ 臨時財政対策債	3 兆 9865 億円 (同 ▲ 587 億円)

◆交付税・臨財債合計で 3800 億円の減少と厳しいものである。

三田市の交付税減額の背景が少し理解できた。

《 2 》 公共施設等の適正管理

・ 地方財政措置の拡充が図られる。

対象事業	充当率	交付税措置率
① 集約化・複合事業 ・ 述べ床面積の減少を伴う集約化・複合事業	90%	50%
② 長寿命化事業 (拡充) 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 (道路、農業水利施設、河川管理施設、砂防関係施設、治山施設、農道など)	90%	30% ↓ 財政力に応じて 30%~50%
③ 転用事業	同上	同上
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業	同上	同上
⑤ ユニバーサルデザイン化事業 ・ バイリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化の為の改修事業	同上	同上

☆公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられ事業が対象です。

◆三田市の公共施設等の規模や機能を維持するには、今後 30 年で改修、更新に係る経費として公共施設とインフラとを合わせて約 2500 億円が必要との資産がなされている。

この制度を活用が考えられる。

・三田市の公共施設等将来的な更新費用は、総務省の公共施設更新費用試算ソフトを使用して導き出されたものである。

《3》 中央政府から地方行政への交付金等の配分には、一見合理性のあるもののよう受け取れるが、使われている数値は平均値などであり、当該地域行政の現状・将来を見越したものであると必ずしも見えない。コンピューターが進化している現在ビッグデータを駆使すれば、瞬時にその地方行政に適正なものが示せると考える。

今回の研修を糧に三田市の将来の財政計画をしっかりと、三田市の発展、市民の生命財産の安全安心の為に進言・検証しなければならないと再確認した。

財政の質問の

ポイント

議員が知っておくべき財政の話

基礎編 2

講師 程岡 俊和 (ほどおか としかず)

自己紹介

- 1974年 (昭和49年) 大阪府寝屋川市役所入庁
- 2007年 (平成19年) 企画財政部次長 兼 財政課長
- 2010年 (平成22年) 経営企画部長
- 2011年 (平成23年) 人・ふれあい部長
- 2012年 (平成24年) 財務部長
- 2013年 (平成25年) 理事 兼 財務部長
- 2014年 (平成26年) 会計管理者 (理事待遇)
- 2016年 (平成28年) 公益財団法人寝屋川市保健福祉公社
常務理事 兼 事務局長

目次

はじめに	4ページ	地方債	45ページ
地方交付税制度の徹底解説	8ページ	1. 地方債の役割	47ページ
1. 地方財政計画とは	9ページ	(1) 主な役割	48ページ
2. 地方交付税とは	26ページ	2. 地方債の法制度	51ページ
(1) 地方交付税の性格	27ページ	(1) 地方債を起すことができる	52ページ
(2) 地方交付税の総額	28ページ	地方公共団体	
(3) 地方交付税の種類	29ページ	(2) 地方債を起すことができる経費	52ページ
(4) 普通交付税の額の決定	30ページ	3. 地方債協賛制度	54ページ
3. 普通交付税の算定	32ページ	4. 地方債の資金と形態	55ページ
(1) 基準財政需要額の算定	32ページ	(1) 地方債の資金	56ページ
(2) 基準財政収入額の算定	38ページ	(2) 地方債の形態	59ページ
臨時財政対策債のクラクリと	40ページ	(3) 資金区分の振替要請	60ページ
一般会計の真実		5. 地方債の年間スケジュール	61ページ
1. 臨時財政対策債とは	41ページ	補助事業に対する交付税措置	63ページ
地方債と基準財政需要額の関係を	44ページ	予算化されやすい予算要望とは？	67ページ
事例で解説			

(4) 普通交付税の額の決定

基準財政需要額 - 基準財政収入額 =

地方公共団体ごとの普通交付税額

基準財政需要額 = 各地方公共団体の標準的な財政支出を算定する
もので、行政分野ごとに人口や面積などの客観的なデータに基づき、
地域特性を反映させて算出

基準財政収入額 = 各地方公共団体の標準的な収入を算定するもの
で、標準税収入（地方税を標準的な税率で徴収したときの収入額）
の75%分

1. 臨時財政対策債とは

（来年の予定の
税収を
繰り越している。）

- 平成13年度に創設された地方債で、地方の財源不足を補てんするために、地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債。
- 臨時財政対策債の元利償還金相当額の100%を後年度基準財政需要額に算入

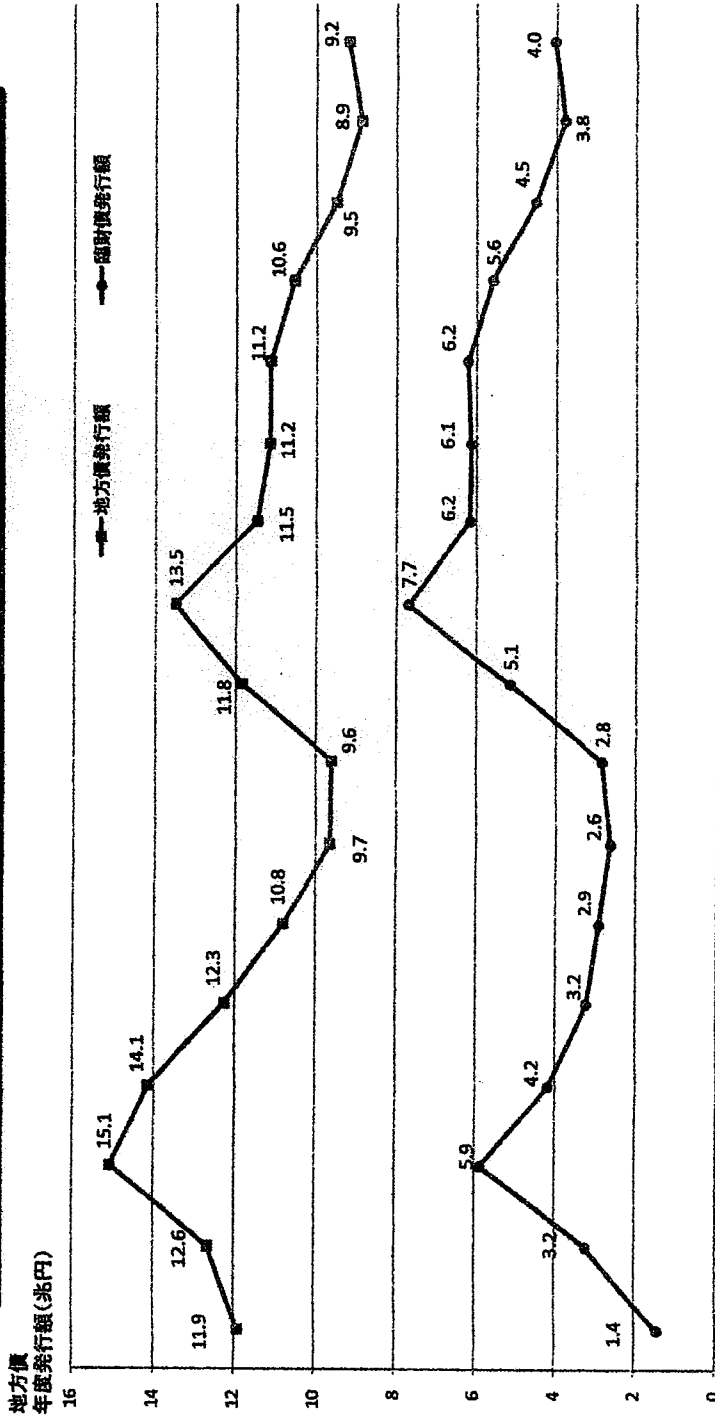
臨時財政対策債

- ・ 臨時財政対策債発行可能額
 - ・ すべての自治体を対象
 - ・ 最初は人口を基礎として算出
 - ・ 財政調整機能を強化
- 2013年度から「財源不足額基礎方式」に
より算出

ポイント

地方交付税と考えるか地方債と考えるか（抑制）
制度化（平成13年度）からまもなく20年経過
100%算入は本当か（マクロとミクロ）

地方債・臨財債の年度発行額(地財計画ベース)



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地方債 年度発行額 (億円)	119,107	126,493	150,718	141,448	122,619	108,174	96,529	96,055	116,329	134,939	114,772	111,654	111,517	105,570	95,009	88,807	91,907
臨財債 年度発行額 (億円)	14,488	32,261	58,696	41,905	32,231	29,072	26,300	28,332	51,486	77,069	61,593	61,333	62,132	55,952	45,250	37,880	40,452